

# 下水道が きれいな水環境を作り出す

下水道は普段目に触れない施設ですが、私たちの暮らしと水環境を守る3つの大切な役割があります。下水道の役割と設備の維持・管理などについてお知らせします。

下水道施設課 ☎(88)9159

## 下水道の3つの役割

- ① 快適で衛生的な生活を  
各家庭などから出る生活排水(トイレ、風呂、台所、洗面所などの排水)が適切に処理されず、側溝などに流れると、臭いや虫の発生などの原因になります。
- ② 川や湖沼などがきれいによりがえり  
生活排水などの汚れた水が、川や湖沼にそのまま流れていくと、ホタルや魚がすめなくなり、下水道は、汚れた水を下水道で処理場を集めてきれいにするので、川などの水環境を

- 汚さないことに大変役に立っています。
- ③ 浸水からまちを守ります  
大雨や台風のとときに家や道路が浸水しないよう、排水管で雨水を河川などに流して、まちを守ります。

## 浄化方法には下水道と 合併処理浄化槽があります

生活排水をきれいにする方法には、公共下水道などの排水施設に接続して、処理施設でまとめて処理する方法と、各家庭に個別に設置する合併処理浄化槽で処理する方法があります。

市では、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽で、効率的な生活排水対策に取り組んでいます。

## 早期の下水道接続を

下水道が整備されても皆さんが接続しなければ、生活環境や水環境の改善は進みません。このため、下水道が整備されて利用できるようになると、下水道への接続が義務付けられます(下水道法第10



条。まだ下水道に接続していない人は、一日でも早く下水道に接続してください。

## 下水道接続工事資金の 融資あっせん

市では、下水道接続工事の資金を融資あっせんする制度を設けています。住宅はもちろん、アパート、店舗などでも利用できますので、お気軽にご相談ください。  
※会社の建物は対象外

## 合併処理浄化槽の設置補助

下水道の整備対象外の地域では、合併処理浄化槽の設置費を補助する制度があります。単独処理浄化槽やくみ取り

り便所から、生活排水も浄化できる合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

## 排水設備工事は指定店へ

市では、下水道や農業集落排水に接続する排水設備工事が適正に行われるよう、工事業者を指定しています。指定店には、十分な知識、技術、施工能力を有する「排水設備工事責任技術者」がいるので、安心して工事を依頼できます。また、市への下水道に関する各種手続きの代行もいたしますので、指定店に直接依頼してください。

※指定店は市ホームページをご覧ください。下水道施設課にお問い合わせください。

## 浄化槽の機能発揮には

## 定期的な保守点検が必要

合併処理浄化槽は、下水道や農業集落排水の処理施設と同様に優れた浄化機能を有していますが、その機能を発揮させるには、定期的な保守点検と年1回以上のくみ取り清掃、法定検査が大切です。悪臭や



水質検査などで下水道の大切さを学びます(6月15日・大森小)

学習できる「出前講座」を実施しています。

虫を発生させないよう、必ず検査をお願いします。

## 出前講座で

## 下水道の役割を理解

市では、県下水道公社の協力を得て、小学4・5年生を対象に、水環境の啓発と下水道関連事業の普及促進を図るために、児童が興味を持って学習できる「出前講座」を実施しています。

※法定検査とは?  
浄化槽管理者(設置者)には、浄化槽法第7条に基づく検査(7条検査)と第11条に基づく検査(11条検査)を受けることが義務付けられています。  
7条検査は、新たに設置し、使用開始から3か月を経過した浄化槽が、本来の機能を発揮しているかどうかを確認する検査です。  
11条検査は、7条検査の翌年度から毎年1回、浄化槽の保守点検、清掃などが適正に実施され、浄化機能が正常に維持されているかどうかを確認する検査です。

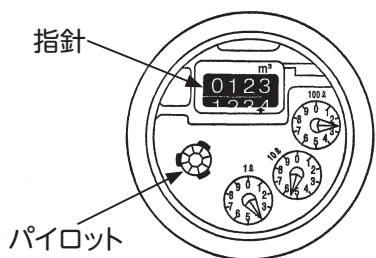
## 「上下水道使用水量・料金のお知らせ(検針票)」の見方

水道お客さまセンター ☎(63)7111

●図1

上下水道使用水量・料金のお知らせ																																																																																						
八幡町1335 須賀川 太郎 様																																																																																						
① ②	③																																																																																					
<table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>73182</td> <td>用途</td> <td>家事用</td> </tr> <tr> <td>施設番号</td> <td>25581</td> <td>口径</td> <td>20mm</td> </tr> <tr> <td>請求年月</td> <td>平成29年 7月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用期間</td> <td>H29/ 4/18 ~ H29/ 6/18</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今月ご使用水量</td> <td>605 m<sup>3</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前月ご使用水量</td> <td>563 m<sup>3</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計量器水量</td> <td>***** m<sup>3</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上水道使用水量</td> <td>42 m<sup>3</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下水道使用水量</td> <td>42 m<sup>3</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計量器料金</td> <td>7,949 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>メーター使用料</td> <td>280 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち消費税相当額</td> <td>609 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>5,572 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち消費税相当額</td> <td>412 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>請求予定合計金額</td> <td>④ 13,801 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座振替日</td> <td>平成29年 7月27日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>検針員</td> <td>池淵 71</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">***** 口座振替済のお知らせ *****</td> </tr> <tr> <td>請求年月</td> <td>平成29年 5月分</td> </tr> <tr> <td>上水道使用水量</td> <td>41 m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>下水道使用水量</td> <td>41 m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>上水道料金</td> <td>7,994 円</td> </tr> <tr> <td>下水道料金</td> <td>5,432 円</td> </tr> <tr> <td>振替済金額</td> <td>13,426 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記のとおりご指定の口座より振替させていただきましたので、お知らせします。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">須賀川市長 橋本 克也</td> </tr> </table>	お客さま番号	73182	用途	家事用	施設番号	25581	口径	20mm	請求年月	平成29年 7月			使用期間	H29/ 4/18 ~ H29/ 6/18			今月ご使用水量	605 m <sup>3</sup>			前月ご使用水量	563 m <sup>3</sup>			計量器水量	***** m <sup>3</sup>			上水道使用水量	42 m <sup>3</sup>			下水道使用水量	42 m <sup>3</sup>			計量器料金	7,949 円			メーター使用料	280 円			うち消費税相当額	609 円			使用料	5,572 円			うち消費税相当額	412 円			請求予定合計金額	④ 13,801 円			口座振替日	平成29年 7月27日			検針員	池淵 71			***** 口座振替済のお知らせ *****		請求年月	平成29年 5月分	上水道使用水量	41 m <sup>3</sup>	下水道使用水量	41 m <sup>3</sup>	上水道料金	7,994 円	下水道料金	5,432 円	振替済金額	13,426 円	上記のとおりご指定の口座より振替させていただきましたので、お知らせします。		須賀川市長 橋本 克也	
お客さま番号	73182	用途	家事用																																																																																			
施設番号	25581	口径	20mm																																																																																			
請求年月	平成29年 7月																																																																																					
使用期間	H29/ 4/18 ~ H29/ 6/18																																																																																					
今月ご使用水量	605 m <sup>3</sup>																																																																																					
前月ご使用水量	563 m <sup>3</sup>																																																																																					
計量器水量	***** m <sup>3</sup>																																																																																					
上水道使用水量	42 m <sup>3</sup>																																																																																					
下水道使用水量	42 m <sup>3</sup>																																																																																					
計量器料金	7,949 円																																																																																					
メーター使用料	280 円																																																																																					
うち消費税相当額	609 円																																																																																					
使用料	5,572 円																																																																																					
うち消費税相当額	412 円																																																																																					
請求予定合計金額	④ 13,801 円																																																																																					
口座振替日	平成29年 7月27日																																																																																					
検針員	池淵 71																																																																																					
***** 口座振替済のお知らせ *****																																																																																						
請求年月	平成29年 5月分																																																																																					
上水道使用水量	41 m <sup>3</sup>																																																																																					
下水道使用水量	41 m <sup>3</sup>																																																																																					
上水道料金	7,994 円																																																																																					
下水道料金	5,432 円																																																																																					
振替済金額	13,426 円																																																																																					
上記のとおりご指定の口座より振替させていただきましたので、お知らせします。																																																																																						
須賀川市長 橋本 克也																																																																																						

●図2 水道メーター略図



- ① お客さま番号・施設番号  
お客さまや施設を特定する番号です。お問い合わせの際に必要です。
- ② 用途  
家事用、営業用、団体用など、用途ごとに料金を設定しています。
- ③ 上下水道使用水量  
使用期間内の上下水道使用水量を表

管内の上下水道使用水量を表

示しています。

④ 請求予定合計金額  
水道使用水量に応じた料金とメーター口径の大きさに基づくメーター使用料、下水道使用水量に応じた料金の合計額を表示しています。

⑤ 管内漏水にご注意を  
水道使用水量が前回と比べて急に増えたときは、地下や床下など見えない所での給水管破損による漏水が考えられます。

業者が分からないときは、水道お客さまセンターにお問い合わせください。

## 漏水調査を実施します

市では、水道水の安定供給と有効活用を図るため、道路に埋設されている配水管や水道メーターまでの給水管の漏水調査を、年次計画に基づき行っています。

調査には、市が委託した業者が、市の腕章と写真入りの身分証明書を着用して伺います。宅地内に立ち入ることになりますので、ご理解とご協力をお願いします。

この調査で浄水器などを個別に販売したり、手数料を別に請求したりすることはありません。疑問に思う点があれば、お問い合わせ下さい。

期間 10月上旬～11月下旬  
対象地区 仁井田地区、岩瀬地区  
☎水道施設課 ☎(63)7131